

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 222
2019年
11月号
(11月1日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
- 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
- Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
- E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
- 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
- ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

この度の東日本の豪雨災害でお亡くなりになられた方々のご冥福を祈るとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

広島県平和運動センターは、10月24日に定期総会を開催し、労働組合と市民が共同して、安倍政権による弱者切り捨て、差別と分断に抗し、国家権力の暴走に歯止めをかける取り組みの強化を確認し合いました。様々な取り組みをつうじて、安倍改憲阻止への闘いへと結びつけていきましょう。

— 目 次 —

- 1P：目次・当面の日程
- 2P：総がかり定例3の日街宣行動（10月3日：広島本通り青山前）
- 3P：朝鮮高校無償化裁判広島控訴審第7回 口頭弁論報告
- 4P：平和運動センター第25回定期総会開催（10月24日：自治労会館）

（11月・12月の主な取組み）

- 11月9～11日：第56回護憲大会（北海道・函館）
- 11月11日：金剛山歌劇団2019アンサンブル公演（18：30～アステールプラザ）
- 11月13日：県原水禁11月常任理事会（17：30～自治労会館）
- 11月13日：平和運動センター第1回常任幹事会（18：30～平和センター）
- 11月15～16日：朝鮮の自主的統一支持運動第37回全国集会
(13：00～広島ガーデンパレス)
- 11月18～19日：部落解放共闘第36回全国交流会（埼玉県川越市）
- 11月24日：2019部落問題学習会・フィールドワーク
(10：00～三原市高坂町文化センター)
- 11月29日：第51回食とみどり、水を守る全国活動者会議
(13：30～日本教育会館)
- 12月3日：総がかり定例3の日街宣行動（17：30～広島本通り青山前）
- 12月8日：不戦の誓いヒロシマ集会（10：00～自治労会館）
講演「真珠湾からヒロシマ・ナガサキ～あらためて問う戦争と原爆～」
講師 船超耿一（長崎大学教育学部教授）
- 12月12日：日朝友好広島県民の会総会（18：00～留学生会館）

10月3日 総がかり行動実行委員会 街直行動実施

「9条壊すな！戦争をさせないヒロシマ総がかり実行委員会」が呼びかけた、定例の「3の日行動」が行われました。10月の「3の日行動」は、消費税が増税された直後、臨時国会召集日の前日ということで、歌声9条の会のメンバーによる歌声を挟みながら実行委員会のメンバーがそれぞれの立場から、安倍政治への批判をアピールしました。



「戦争をさせない！ヒロシマ1000人委員会」からは社会民主党の檀上さん、新社会党の三木さんが国会で議論されるべきことについて、それぞれの取り組みをつうじて発言されました。街頭からの訴えの締めくくりとして、総がかり行動の世話人である県原水禁代表委員の金子哲夫さんが次のように訴えました。

「いよいよ今日から12月9日までの67日間の会期で臨時国会がスタートしますが、この国会は7月の参議院選挙後初めてとなる本格的な国会の開催です。マスコミの伝えるところによれば、政府が提出する新しい法案は15本程度に絞り込むといわれており、安倍総理は両院の憲法審査会での審議を促進しようとする目論みです。しかし、7月参議院選挙以降の政治状況は、『憲法論議』以前に国会で論議を深めなければならない課題が山積しています。10月から始まった消費税増税、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ2019」への補助金の不交付決定、農産物だけ譲った日米貿易協定交渉の最終合意、台風被害を置き去りにした内閣改造などなど。これらは直接政治にかかわる問題です。しかしひょっとするとそれ以上ともいえるほど重大な問題が今起こっています。それは、関西電力の原発がらみの金品授受問題、かんぽ生命報道をめぐるNHK番組の続編見送り問題などに象徴される、民主主義の根底を揺るがす出来事です。第一義的には、それぞれの企業や幹部の問題ですが、一方で長期政権によるひずみや無責任な政治姿勢にあるともいわなければなりません。関電問題の背景には、安倍政権が進める原発再稼働政策があります。原発再稼働を最優先するあまり、コンプライアンスが、全く無視されてしまったのです。こうした角度からも、この問題が議論されなければなりません。かんぽ報道問題も、基本的には、報道の自由が侵された重大な問題ですが、このような事態を招来した人たちは、日本郵便側もNHKも経営委員会も安倍政権によって選ばれているのです。そうした人々を選んだ責任は重いと思います。こうした問題を考えるとき、改めて森友・加計問題を想起せざるを得ません。公文書を改ざんしても誰一人責任をとらないで、社会に対しモラルを説くことはできな



いのです。安倍政治のこうした無責任な政治姿勢と共通する問題として、追及が進むことを願わずにはられません。そうした時期に開催されるこの臨時国会ですから、長期政権が作り出したこれらの問題を厳しく追及することへの野党への期待は、大きなものがあります。この臨時国会を政治の流れを変える国会にするため、立憲野党は、連携・協力体制を強化し、次の総選挙へとつながることを強く望みます。」

この金子さんの訴えはまさに、私たちが追及すべき運動の視点でもあり、私たち「戦争をさせない！ヒロシマ1000人委員会」各組織における教宣に活かしていくことをお願いします。

裁判の山場、初の原告本人尋問／広島無償化裁判控訴審

第7回口頭弁論

国が朝鮮学校を高校無償化の適用対象外としたのは違法だとして、広島朝鮮学園と広島初中高の高級部卒業生らが国に対して処分取り消しなどを求めた裁判の控訴審第7回口頭弁論が10月10日、広島高等裁判所で行われました。東京、大阪の最高裁上告が棄却され、名古屋高裁

で不当判決が下される中、広島では地裁、高裁を通じて初めての原告本人尋問が行われ、裁判の山場を迎えました。今回の尋問では広島朝鮮学園の理事長が尋問を受けました。



はじめに、控訴人側による主尋問が行われ、理事長の陳述書の内容を中心に、朝鮮学校の教育内容およびその目的、不指定処分による影響、これまで裁判所が特に釈明を求めた「総聯と朝鮮学校の関係」などに重点が置かれ、尋問は約1時間行われました。

一方、国側の反対尋問では、主に総聯による朝鮮学校に対する指導の有無やそのあり方について、約30分かけて行われました。「朝鮮総聯は悪い存在である、朝鮮学校は総聯の指導を受けている学校である、だから朝鮮学校は悪だ」という3段論法をなんとかねじ込もうとした内容でした。反対尋問に対し理事長は「朝鮮学校と朝鮮総聯、民族教育と民族団体は関係があって当たり前であり、互いに協力関係にある」と主張されました。裁判は裁判官からの補充尋問はなく閉廷しました。

後に弁護士会館で行われた報告集会では、弁護団の平田かおり事務局長、足立修一団長が登壇し報告がされました。平田弁護士は「今回の尋問について満点に近い内容だっ

たと思う。裁判官も裁判長も熱心に聞いている印象を受けた。これを結果に繋げていきたい」と述べられました。

続いて理事長が尋問に挑んだ感想を述べながら「高校無償化制度は、本来はすべての子どもたちに与えられるべき権利である」としながら、裁判での勝利を目指し、最後まで闘おうと呼びかけられました。

続いて、ジャーナリストの中村一成さんが発言された後、徳島県教組襲撃事件裁判で最高裁勝訴を勝ち取った原告の教師女性、元文部科学事務次官の前川喜平さんからのメッセージが代読され、さらに九州弁護団の安元隆治弁護士、オモニ会の権載淑会長、「民族教育の未来を考える・ネットワーク広島」の村上敏代表からそれぞれ不当な裁判を跳ね返すため最後まで頑張ろうと支援表明がされました。報告会はそのあとも朝鮮学校でも行われ、オモニ会の権会長は「私は学校で保健室の職員をしているのだが、裁判に来るたびに、被虐待児の気持ちになる。国から、あなたはこの社会に必要な、生きる価値はないと言われ続けているのだ。わざわざ法廷で、生きる理由を言わないといけない」としながらも、保護者として「手をそえ携わってくれる方に感謝をしながら、勝利する時まで声を上げつづけ、闘いの輪を広げていきたい」と表明されました。

次回期日は11月20日14時から、原告の本人尋問および保護者の証人尋問が行われます。全国5カ所における裁判で、初めて保護者の尋問が採用されます。

.....

平和運動センターが第25回定期総会開催

広島県平和運動センター第25回定期総会が10月24日、自治労会館で開かれ、代議員・役員など約80人が参加。2019年度活動方針など今後1年間の活動方針を決定しました。

門田副議長の司会で始まった総会は、議長に自治労の宮下さん、シンコー労組の中野さんを選出。

幹事会を代表してあいさつに立った佐古正明・平和運動センター議長は、7月の参議院選挙で改憲議席の3分の2を阻止したことを評価する一方、「危うく強引な政治運営は今後も続くと思われる。憲法改悪の動きに対してこれまでも増して抵抗し活動を強化しなければならない」。

また、最近の日韓・日朝関係に触れながら、「朝鮮学校の高校授業料無償化および幼稚園の無償化からの排除」は「人権や民主主義に反する動き」と述べ、「民族としての誇りを持ち続け、教育を受ける権利を求める子どもたちの支援を引き続き進めていきたい」と訴えました。そして、福島原発事故後の反省もないままに原



発再稼働を進める政府の姿勢を批判するとともに、関西電力の原発マネー問題に触れ、「その一部でも被害者のために還元されれば、助けられる被災者は数知れない」と指摘、「原発ゼロ法案」の早期成立を求めました。最後に「72%の民意が示されたにもかかわらず工事を推進する」沖縄辺野古問題を取りあげ、平和フォーラムとともに闘う決意を表明しました。

総会には、連合広島・県原水禁・県被団協など5団

体の皆さんが来賓として出席され、激励と連帯のあいさつを受けました。（別掲参照）
 討論では、2018年度活動報告・2019年度活動方針を渡辺宏・事務局長、同決算・予算を西迫利孝・財政部長、会計監査報告を労金労組の児玉聖さんが提案し、満場の拍手で承認されました。

次年度役員には佐古議長を始め18人を選出。大会宣言を採択し総会を終了しました。

【来賓のみなさん】

連合広島 竹田 恵・事務局長
 広島県原水禁 金子哲夫・代表委員
 広島県被団協 前田耕一郎・事務局長
 部落解放同盟県連合会 岡田英二・委員長
 朝鮮総連県本部 リョウ・セジン委員長

【メッセージ】

立憲民主党広島県連
 国民民主党広島県総支部連合会
 社会民主党広島県連合
 新社会党広島県本部
 フォーラム平和・人権・環境
 鳥取・島根・岡山・山口各平和運動センター

【次年度役員】

役職名	名 前	出身組織	役職名	名 前	出身組織
議 長	佐古 正明	私鉄県協	幹 事	坪内 直也	私鉄県協
副議長	山崎 幸治	自治労	〃	中本 英治	農協労連
〃	西迫 利孝	広教組	〃	須崎 文広	全農林
〃	門長 雄三	高教組	〃	遠藤 博志	全自交
〃	山本 学	全水道	〃	川上 憲将	日放労
〃	宮内 秀佳	JR西労	〃	森原 博之	私教連
〃	門田 浩英	シンコー労組	〃	土屋 みどり	スクラムユニオンひろしま
事務局長	渡辺 宏	自治労			
			オブザーバー	吉田 正彦	全造幣
会計監査	児玉 聖	中国労金労組			
〃	大原 知也	熊平製作所労組			

総 会 宣 言 (案)

広島県平和運動センターは、本日、第 25 回定期総会を開催し、反戦・平和、脱原発、人権擁護を掲げ、平和憲法を守り、日米軍事同盟強化による基地の強化に反対し、平和と民主主義を守る運動の先頭に立って闘うことを確認した。

自民党の改憲案で明らかになっていることは、「国家に個人を従わせる」権力者のための憲法であり、安倍首相は改憲に向け着々と悪法を強行採決してきた。加えて、地方自治を否定し民意を無視した沖縄の辺野古への新基地建設の強行、まっとうな労働組合活動を行ってきた関西生コン労組への弾圧、安全より利権まみれの原発再稼働の強行、災害復旧より防衛費増強、朝鮮学校の高校無償化排除に加えて幼稚園の無償化からの排除という差別と分断による対立をおおる政治の横行である。

外交においても、東アジアにおける緊張の増幅政治も無視はできない。私たちは、日韓対立をおおる安倍政権閣僚の発言や、政権に忖度するマスコミ報道に踊らされてはならない。日韓対立が深まり、韓国からの観光客の激減により観光経済に大きな打撃を与えている。極右政権である安倍政権は、過去の植民地支配と侵略の反省無き政権であり、徴用工問題への日本政府の介入は、3権分立の否定と植民地支配という歴史の否定に他ならない。今こそ私たちは、過去の歴史を学び、正しい判断力を身に着け、再び自由と民主主義を弾圧した国家統制と、その先にある「戦争のできる国」にしてはならない。

7月に行われた第 25 回参議院議員選挙において、広島県選挙区では自民党 2 議席独占を阻み、全国で改憲勢力の 3 分の 2 の議席数を割り込む結果を生んだことで、安倍首相のねらう改憲発議のスピードは遅らせることができた。しかし、安倍首相はなお改憲に執着していることから、平和フォーラムに結集し、総がかり行動として積み上げてきた、「安倍 9 条改憲を許さず、憲法を活かす広範な運動」を展開していかなくてはならない。そのために、学び・結集し「いのちと人権・平和」を守る運動を推進することをここに宣言する。

2019年10月24日

広島県平和運動センター第 25 回定期総会